

## 第1章 行動計画の趣旨

### 1 計画策定の趣旨

国、地方公共団体、企業等が一体となって一層の少子化対策に取り組むため、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」により、すべての市町村が平成17年4月から10年間の行動計画を策定することが義務付けられ、旧5市町村において次世代育成支援対策の実施に関する市町村行動計画を策定し、その施策の推進に取り組んできました。

この間、国では就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造から脱却することを目指して平成19年12月に『子どもと家族を応援する日本』重点戦略』を取りまとめ、さらに新たな制度体系の設計に向けた議論が進められました。本市では平成20年4月1日、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の1市2町2村が合併し、新しい村上市が誕生しました。

今後も、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備するとともに、市をはじめ企業・職場や地域社会全体で、すべての子育て家庭と子どもたちを対象に施策を総合的に推進するため、必要な見直しを行い平成22年度から5年間の村上市次世代育成支援後期行動計画を策定しました。

#### 【新たな施策の方向性】

『子どもと家族を応援する日本』重点戦略
「仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を車の両輪として、新たな対策が求められています。
<p><b>仕事と生活の調和の実現</b></p> <p>「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」に向けて、次の3つの社会を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 就労による経済的自立が可能な社会</li> <li>➤ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会</li> <li>➤ 多様な働き方・生き方が選択できる社会</li> </ul>
<p><b>包括的な次世代育成支援の枠組みの構築</b></p> <p>今後の人口構造の変化に対応して、仕事と生活の調和を推進し、かつ、国民が希望する結婚や出産・子育ての実現を支えることに早急かつ戦略的な対応を図るために、次の3つの考え方で、給付・サービスを再構築するとともに、全国どの地域でも体系的に整備され、すべての子どもや子育て家庭に普遍的に提供される枠組みを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援</li> <li>➤ すべての子どもの健やかな育成を支える対個人給付・サービス</li> <li>➤ すべての子どもの健やかな育成の基盤となる地域の取り組み</li> </ul>

## 2 計画の位置付け

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画に位置付けられるとともに、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

また、計画は第1次村上市総合計画（基本計画）を基本として村上市障害者計画・第2期村上市障害福祉計画等、各分野別計画との整合性を図りながら推進していきます。

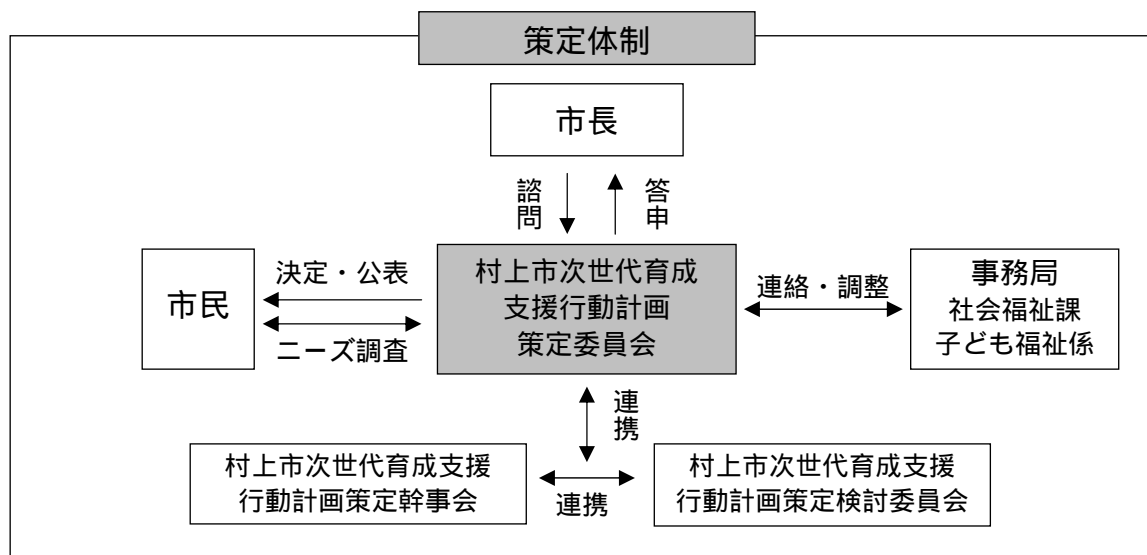
## 3 計画の期間

次世代育成支援対策推進法は、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取り組みを促進することを目的として制定されました。後期行動計画の策定については前期計画を見直し、合併後の進捗状況を踏まえ、平成21年度内で評価・見直しを図り、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画期間とする後期計画を策定するものです。

前期計画					後期計画(本計画)				
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
村上市	次世代育成支援行動計画			合併後は地域版として活用	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">                     村上市次世代育成支援行動計画                      </div>				
荒川町									
神林村									
朝日村									
山北町									

見直し

## 4 計画の策定体制



## (1) 次世代育成支援行動計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたっては、次世代育成支援対策推進法に基づき、地域における子育て支援サービスのあり方、ニーズを踏まえた行動計画を策定するため、子育て支援施策等に関係する有識者で構成される「村上市次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置し、計画の推進を図るとともに、次世代育成支援に関する取り組み全般についての状況を的確に把握し、計画の見直しへの反映・検討等を行いました。

## (2) 行政内部の体制

## 次世代育成支援行動計画策定幹事会の開催

本計画の策定にあたっては、各部局の所管事業と密接に関連するため必要に応じ、策定幹事会を開催し調整を図りました。

## 次世代育成支援行動計画策定検討委員会の開催

次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するため、利用者の視点に立った柔軟な取り組みが必要です。前期計画の個別事業に加え、施策レベル、計画全体を対象とし、個別事業の数値目標、計画全体の進捗状況の成果をPDCAサイクル（計画 - 実施 - 評価 - 改善検討）による評価を実施し、どこに運用改善点があるかを把握するなど前期計画の見直しを行い、全庁的な体制の下、後期計画の策定作業を進めました。

## 5 次世代育成支援に関するニーズ調査

本計画の策定にあたっては、子育てに関する状況や保育サービス等、サービスの量的・質的なニーズを把握し、策定の基礎資料として市民の意見を計画に反映することを目的に就学前児童の保護者、小学校児童の保護者、全世帯を対象にニーズ調査を実施しました。

【調査概要】				
調査実施日	平成20年12月			
【回収結果】				
	配布数	回収数	回収率	有効回答数
就学前児童用	2,307	1,723	74.7%	1,718
小学校児童用	2,811	2,506	89.1%	2,486
【調査方法】				
就学前児童用	・保育園等に配布・回収を依頼、及び郵送にて配布・回収を行いました。			
小学校児童用	・小学校に配布・回収を依頼しました。			

### [本文グラフ表示について]

就学前児童（1718人）カッコ内、nは設問への回答者数を表しています。

回答の比率は、すべて小数点第2位を四捨五入して算出しています。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。